

令和2年6月遠野市議会定例会会議録（第4号）

令和2年6月19日（金曜日）

議事日程 第4号

令和2年6月19日（金曜日）午後2時開議

- 第1 議案第42号 遠野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第2 議案第43号 遠野市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第3 議案第44号 遠野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第4 議案第45号 遠野市乳幼児、妊産婦、重度心身障害者及びひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 第5 議案第46号 遠野市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第6 議案第47号 遠野市情報交流センター改修工事の請負契約の締結について
- 第7 議案第48号 重要文化財千葉家住宅第3期保存修理工事の請負契約の締結について
- 第8 議案第49号 重要文化財千葉家住宅防災施設等工事の請負契約の締結について
- 第9 議案第51号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第10 議案第52号 財産の取得について
- 第11 議案第53号 令和2年度遠野市一般会計補正予算（第2号）
- 第12 議案第50号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第13 請願第1号 遠野市の河川への土砂流出防止に関する請願
- 第14 請願第2号 市内宿泊業者への支援金給付と市内宿泊需要喚起のための観光振興策に関する請願
- 第15 請願第4号 新型コロナウイルス対策に

係る対応のため、遠野市に対して意見書の提出を求める請願

- 第16 教育民生常任委員会の閉会中の継続審査について
- 第17 議会改革推進委員会の閉会中の継続調査について
- 第18 発議案第1号 市内宿泊業者への支援金給付と市内宿泊需要喚起のための観光振興策に関する意見書の提出について
- 第19 発議案第2号 新型コロナウイルス対策に対しての意見書の提出について

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1 議案第42号 遠野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてから、
日程第11 議案第53号 令和2年度遠野市一般会計補正予算（第2号）まで。
（予算等審査特別委員長報告、質疑、討論、採決）
- 3 日程第12 議案第50号 公の施設の指定管理者の指定について
（予算等審査特別委員長報告、質疑、討論、採決）
- 4 日程第13 請願第1号 遠野市の河川への土砂流出防止に関する請願
（総務常任委員長報告、質疑、討論、採決）
- 5 日程第14 請願第2号 市内宿泊業者への支援金給付と市内宿泊需要喚起のための観光振興策に関する請願
（産業建設常任委員長報告、質疑、討論、採決）
- 6 日程第15 請願第4号 新型コロナウイルス対策に係る対応のため、遠野市に対して意見書の提出を求める請願
（産業建設常任委員長報告、質疑、討論、

採決)

- 7 日程第16 教育民生常任委員会の閉会中の
継続審査について
- 8 日程第17 議会改革推進委員会の閉会中の
継続調査について
- 9 日程第18 発議案第1号 市内宿泊業者へ
の支援金給付と市内宿泊需要喚起のため
の観光振興策に関する意見書の提出につ
いて
(産業建設常任委員長報告、質疑、討論、
採決)
- 10 日程第19 発議案第2号 新型コロナウイ
ルス対策に対しての意見書の提出につ
いて
(産業建設常任委員長報告、質疑、討論、
採決)
- 11 閉 会

出席議員 (18名)

- 1 番 小 松 正 真 君
- 2 番 佐々木 恵美子 君
- 3 番 菊 池 浩 士 君
- 4 番 佐々木 敦 緒 君
- 5 番 佐々木 僚 平 君
- 6 番 小 林 立 栄 君
- 7 番 菊 池 美 也 君
- 8 番 萩 野 幸 弘 君
- 9 番 瀧 本 孝 一 君
- 10 番 多 田 勉 君
- 11 番 菊 池 由 紀 夫 君
- 12 番 菊 池 巳 喜 男 君
- 13 番 照 井 文 雄 君
- 14 番 荒 川 栄 悦 君
- 15 番 安 部 重 幸 君
- 16 番 新 田 勝 見 君
- 17 番 佐々木 大 三 郎 君
- 18 番 浅 沼 幸 雄 君

欠席議員

な し

事務局職員出席者

- 事 務 局 長 新 田 順 子 君
- 次 長 千 葉 芳 治 君
- 主 査 多 田 倫 久 君

説明のため出席した者

- 市 長 本 田 敏 秋 君
- 副 市 長 飛 内 雅 之 君
- 総務企画部長 鈴木 英 呂 君
- 総務企画部経営管理担当部長
兼新型コロナウイルス対策室長 菊 池 享 君
- 健康福祉部長兼健康福祉の里所長
兼地域包括支援センター所長 菊 池 寿 君
- 子育て応援部長兼
母子安心課長兼
総合食育課長 佐々木 一 富 君
- 産 業 部 長 中 村 光 一 君
- 産業部プロジェクト担当部長
兼セック・まち活推進室長 阿 部 順 郎 君
- 環境整備部長 奥 寺 国 博 君
- 会計管理者兼会計課長 鈴木 純 子 君
- 消防本部消防長 三 松 丈 宏 君
- 市民センター所長 小 向 浩 人 君
- 市民センター文化振興担当部長 石 田 久 男 君
- 教育委員会事務局教育部長 伊 藤 貴 行 君
- 選挙管理委員会委員長 菊 池 光 康 君
- 教 育 長 菊 池 広 親 君
- 代表監査委員 佐 藤 サヨ子 君
- 農業委員会会長 千 葉 勝 義 君

午後2時00分 開議

○議長(浅沼幸雄君) 御苦労さまです。これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長(浅沼幸雄君) 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

予算等審査特別委員長から委員会審査報告書が、総務常任委員長、教育民生常任委員長、産業建設常任委員長から請願審査報告書がそれぞれ提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、教育民生常任委員長から、閉会中の委員会の継続審査申出書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、

御了承願います。

次に、議会改革推進委員長から、閉会中の継続調査申出書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、発議案2件が提出されましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1 議案第42号遠野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてから、

日程第11 議案第53号令和2年度遠野市一般会計補正予算（第2号）まで。

○議長（浅沼幸雄君） これより、本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第42号遠野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてから、日程第11、議案第53号令和2年度遠野市一般会計補正予算（第2号）についてまでの11件を一括議題といたします。

各案件に関し、委員長の報告を求めます。

予算等審査特別委員長多田勉君。

〔予算等審査特別委員長多田勉君登壇〕

○予算等審査特別委員長（多田勉君） 去る6月9日に開会した、令和2年6月遠野市議会定例会において、予算等審査特別委員会が設置され、委員長に不肖私が、副委員長に照井文雄君が互選されました。

本委員会に付託されました案件は、議案第42号から議案第53号までの12件であります。

6月17日、18日に行った、議案第50号を除く審査の経過と結果について御報告いたします。

審査の中で、議案第42号遠野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについては、市民からの相談についてなど、議案第43号遠野市市税条例の一部を改正する条例の制定についてで

は、市民への周知方法についてなど、議案第44号遠野市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、具体的な改正内容についてなど、議案第45号遠野市乳幼児、妊産婦、重度心身障害者及びひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例の制定については、改正による良い点・悪い点・課題について、岩手県内一斉に全ての自治体で実施されるかについてなど、議案第46号遠野市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例の制定については、災害時の仮置場について、意見書の提出先についてなど、議案第47号遠野市情報交流センター改修工事の請負契約の締結については、工期について、新型コロナウイルス感染症の影響による変更等の検討についてなど、議案第48号重要文化財千葉家住宅第3期保存修理工事の請負契約の締結については、新型コロナウイルス感染症に対する対応について、工事内容についてなど、議案第49号重要文化財千葉家住宅防災施設等工事の請負契約の締結については、防災システムについて、設置基準についてなど、議案第51号公の施設の指定管理者の指定については、指定管理料についてなど、議案第53号令和2年度遠野市一般会計補正予算（第2号）については、歳出、2款総務費では、一般社団法人遠野ふるさと公社貸付金の返済見通しについて、小さな拠点による地域づくり推進事業費増の内容についてなど、3款民生費では、高齢者等生活物資供給支援事業委託料の内容について、子育て施設訪問支援業務委託料の内容についてなど、6款農林水産業費では、馬産地遠野活性化支援事業費補助金の内容について、農畜産物等放射性物質測定業務委託料増の要因についてなど、7款商工費では、消費喚起支援事業費補助金の内容について、で・くらす遠野サポート市民会議負担金の内容についてなど、8款土木費では、安心安全な道づくり事業費財源振替の理由についてなど、活発に議論されました。

その結果、議案第42号から議案第46号まで及

び議案第48号、議案第49号、議案第52号の8件については、全員の賛成、議案第47号、議案第51号、議案第53号の3件については、賛成多数をもって、それぞれ原案のとおり承認または可決されました。

本委員会は、議長を除く全員で構成される特別委員会ですので、審査の詳細につきましては省略させていただきます。

以上をもちまして、予算等審査特別委員会の報告といたします。

○議長（浅沼幸雄君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

〔「議長、動議」と呼ぶ者あり〕

修正の動議

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。動議。
〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 私は、議案第53号令和2年度遠野市一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議を地方自治法第115条の3及び遠野市議会会議規則第17条の規定により、別添修正案を添えて提出をしたいと思っております。

発議者として、荒川栄悦議員、佐々木恵美子議員、そして私、小松正真が発議者でございます。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君に申し上げます。

会議規則第17条の規定により、修正の動議は、その案を備え、所定の発議者が連署して議長に提出しなければならないこととなっておりますので、これにより議長に提出願います。

本動議について協議するため、後刻休憩中に議会運営委員会を招集します。

なお、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ、これを延長します。

午後2時30分まで休憩いたします。

午後2時12分 休憩

午後2時30分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。

本動議は、所定の賛同者がいますので成立しました。

直ちに議題とすることとし、提出者の説明を求めます。

1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 改めまして、議案第53号令和2年度遠野市一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議を提出いたしました。

提案理由を御説明いたします。

まず、補正予算中、一般社団法人遠野ふるさと公社に対する貸付金、それと、株式会社遠野ふるさと商社への出資が必要と認められないため、以上の予算を削ろうとするものでございます。

修正の内容でございます。原案と修正案を見比べていただきたいと思います。

まず、歳入歳出の予算の補正でございますけれども、第1条中「6億9,751万9,000円」を「6億4,751万9,000円」に、「207億189万1,000円」を「206億5,189万1,000円」にそれぞれ改めようとするものでございます。

詳細を御説明いたします。別添の予算に関する説明書を御覧ください。

まず、歳入でございますけれども、21款市債2目総務費の中にあります補正額3,000万円を減額しようとするものです。

次に、歳出でございますけれども、2款総務費1項総務管理費6目企画費の中にある補正額5,000万円を減額するものでございます。

内訳は、一般社団法人遠野ふるさと公社への貸付金2,000万円、新法人への出資金3,000万円、合計して5,000万円という内訳でございます。

なお、細かな予算の整合性及び修正等が必要な場合は、議長にその旨を一任したいと思います。

本修正案の提案は、先ほど申し上げたとおり、遠野ふるさと公社と新法人に係る補正予算を削除する修正動議でございます。議員各位の御理

解をよろしく願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございますか。

7番菊池美也君。

○7番（菊池美也君） まず議長に確認をさせていただきたいんですが、発言回数は3回でいいでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 3回です。

当局側に、この予算に関しての確認も質問に入ります。

○7番（菊池美也君） はい。

提出者、小松正真議員に、この修正案に対する質問をさせていただきます。

まず、提案理由、一般社団法人遠野ふるさと公社に対する貸付けが必要とは認められない、その理由。

2つ目、株式会社遠野ふるさと商社への出資が必要とは認められない、その理由。

3点目、一般社団法人遠野ふるさと公社のこれまで果たしてきた公益性、収益性ではなくて公益性の認識について。

4点目、ふるさと公社の経営改革の必要性の認識について。

5点目、過去、遠野市議会が決算、予算、それぞれ可決をしまいましたが、経費の垂れ流しという表現が、多々見受けられますが、その一端も議会にはあるのではないかという、その認識について。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君、答弁願います。

○1番（小松正真君） これは、まず、すみません、議長に確認なんですけど、今、複数の質問が、ここに来ているわけですが、これは一問一答でやるということではできないんですよね。複数だと、私も、今ここでメモを取りながらというふうにやると、ちょっと答弁が難しくなる場合もあると思うんですけど。

○議長（浅沼幸雄君） 一般質問の一括質問と同様と考えていただきたいんですが、であれば、

もう一回、少しゆっくり項目についてお話ししていただけますか。

では、質問者、1回目ということですがけれども、もう少しゆっくりお話しして、メモを取る時間を。

7番菊池美也君。1回目です。

○7番（菊池美也君） 1つ目、質問したい点、1点。一般社団法人遠野ふるさと公社に対する貸付けが必要とは認められない、そうお考えになる理由。

2点目、株式会社遠野ふるさと商社への出資が必要とは認められないとお考えになる、その理由。

3点目です。一般社団法人遠野ふるさと公社のこれまで果たしてきた公益性、収益の部分ではなくて、遠野に果たしてきた公益性に対する認識について、そのお考えを。

4点目、遠野ふるさと公社の経営改革の必要性の認識について。

最後の質問ですが、これまで関わってきた遠野市議会としての責任をどのようにお考えになっているのか、お伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真議員、よろしいでしょうか。

○1番（小松正真君） はい。

○議長（浅沼幸雄君） それでは、答弁願います。

○1番（小松正真君） すみません、私も、ちょっと緊張しているので、うまく答えられるかどうかというところは御理解を頂ければと思うんですけども、まず、1つ目の御質問でありました一般社団法人遠野ふるさと公社に対する減額の件でございますけれども、やはり、これは、今までふるさと公社改革をさんざん行ってまいりました。

過去の遠野市の方針としても、追加の赤字補填の出資、これは原則的にしないという方針が出されてきたにもかかわらず、今回の、この補正予算に提出、そこら辺が、まず必要性が感じられないという点でございます。

2つ目の御質問、ふるさと商社への出資が、

なぜ必要として認められないのかということでもございますけれども、まず、今回、修正動議を提出した3人の共通認識といたしましては、今、2つの法人、遠野ふるさと公社と遠野ふるさと商社という新法人、この2つが存在をしているという、この状態が、やはりちょっとおかしいのではないかなど。1つの法人でいくべきではないかなど。

新法人でもいいんじゃないかという話もあると思うんですけど、それ以外は、恐らく3人とも考えは違う可能性がありますので、それ以上の御答弁が、今、できかねるという状態でございます。

次の質問として、これまでの遠野ふるさと公社の公益性の認識についての御質問だったというふうに記憶しております。

これまで公益性を持って、確かにやってきたと思っておりますが、当局の御答弁でもあったとおり、例えば、新法人に関しては、営利目的でやるというふうに御答弁を頂いております。次のステージに進むためというふうに考えれば、これは、今、公益性の議論をしてもしょうがないのではないかなどというふうに思うところです。

4番目の経営改革の必要性の認識についてでございます。

経営改革の必要性、これは、議員各位と共通の認識ではないかなど。これは、早急に経営改革を行わないと、本当の意味で大変なことになる。それは、そのとおりの認識でございます。

しかしながら、今、当局から提案されている計画、これの不十分さは、予算等審査特別委員会を通じて、本当に大丈夫なのかなど疑問を持たれている議員の皆さんもいらっしゃるのではないかなどというふうに思うところでございます。

5番目の議会の責任ということでございますけれども、確かに、これまでさんざん予算承認をし、このふるさと公社に予算を投下してきた、その責任を議会は負わなくてはいけないと思っております。

しかしながら、忘れてはいけないのは、このふるさと公社の経営悪化を招いた責任が誰にあ

るのかということです。本来は、議会もあるでしょう、しかし、経営者である遠野市長にあることは明白です。

以上です。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

○7番（菊池美也君） 使いたくないフレーズなんですけど、よく小松議員が使うフレーズ。質問にだけお答えいただきたいと思います。

ふるさと公社に対する貸付けが必要ないという理由を確認しましたが、この貸付けがない際の遠野の物産振興、経済振興に対する影響をどのように捉えるのか。

それから……。

○議長（浅沼幸雄君） ちょっと待ってください。

○7番（菊池美也君） これまで培ってきたふるさと公社の公益性、この公益性、同じ質問になりますけど、同じ答えでいいと思うんですけど、失ったときの影響。

そして、経営改革……。

○議長（浅沼幸雄君） ちょっと待ってください。

○7番（菊池美也君） 公社改革の必要性が、私と同じように何かしらの改革はしなければいけないという認識のようですが、どういう方法での改革をするのか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 2点目は、以上でよろしいですか。

○7番（菊池美也君） はい。

○議長（浅沼幸雄君） それでは、答弁願います。1番小松正真君。

○1番（小松正真君） まず、1つ目の御質問でございますけれども、貸付けがない場合の物産振興の考え方という御質問だったというふうに記憶をしております。

まず、そもそも、今回の補正予算とかもそうなんですけど、遠野の経済というのは、ふるさと公社だけなんですか。本当に、そこだけの尺度で遠野の物産振興が図れなくなるという話なんですか。そこについては、私は疑問が残るところでございます。

2番目としまして、公益性を失ったときの影響というふうに御質問を頂きました。公益性を失ったというか、これは、ちょっと、どう質問に答えていいかあれなんですけど、先ほども申し上げたとおり新法人に関しては営利目的です。旧法人が残るわけですよ。旧法人の公益性というのは、変わらないんじゃないかなというふうに思います。

どういう方法で改革をするべきかということですが、これは、やはり、私の立場で改革をさせていただけるのであれば、現場の皆さんと1回話をしないと何とも言えない話ではあります。

しかし、先ほども申し上げたとおり、この修正動議の提出者3名の思いとしては、2つの法人に分けるのではなく、1つの法人で経営改革を行う、そのほうが必ずいい結果が生まれるんじゃないかなという思いでいっぱいでございます。

以上です。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

○7番（菊池美也君） まず、今、待ったなしの改革が求められているというのは認識のとおりだと思います。

公益性は変わらないという答弁が中に入ったと思うんですが、ふるさと公社が、この貸付けを、今、連携協定を結んだ団体と共に改革に向かって進めていかなければならないという状態の中で、その協定を結んだ団体との今後の遠野市の関係性について、どのようにお考えになるのか。公社改革についてです。

あとは、公益性は変わらないんじゃないかということでありましたけれども、今の段階でさえ、雇用の形がどんどんと失われていく可能性もあるかと思えます。その辺の雇用の場としてのふるさと公社の位置づけについてお伺いします。

あとは、ふるさと公社だけが遠野の経済ではないということでしたが、取引先関係、150以上を数えております。決して、ふるさと公社だけの課題ではないと考えます。遠野市の

商工業、観光業、多大な影響があり、これまで公益性を果たしてきたし、今後も、収益性と公益性という議論は別々に考えながら、ふるさと公社改革を推進していただきたいと私は考えるんですが、その点のお考えを伺って。3回目になります。よろしくお願いします。

○議長（浅沼幸雄君） よろしいですか。答弁、1番小松正真君。

○1番（小松正真君） お答えをいたします。

まず1つ目の質問として、改革をやらなきゃいけない、まさにそのとおりだと思うんですよ。今、協定を結んだ、ふるさと公社以外の6者でしたっけ、協定を結ぶというお話でした。その団体との関係性がどうなるのかというお話でしたが……。

○7番（菊池美也君） 結んでいます。

○議長（浅沼幸雄君） 結んでいる。

○1番（小松正真君） 結んでいる。はい、結んでいるというような状態なんですけど、その団体との関係性って言われましても、これは変わらないんじゃないかなっていうふうに思うんです。例えば、これをほごにしたからといって、例えば、銀行さんが取引してくれないかっていったら関係性は変わらないと思うので、そういうものだと思います。

2番目として、雇用の場としての位置づけということですが、これは何と答えたらいいか。恐らく、この貸付けをしないことによってリスクは伴うというふうに思われます。そのリスクというのは、もしかしたら、一般社団法人遠野ふるさと公社が経営破綻をしてしまうんじゃないかという、恐らく、そういうリスク。そういうことを想定しての御質問だというふうに思いますけれども、雇用の場としての位置づけとしては、やはり、そのリスクを伴った改革も、もしかしたら必要なのではないかなと。これは、3人、共通しているものではないかもしれませんが、私個人の意見としては、そのように思うところです。そのぐらいしないと、公社の改革はできないというふうに思っているところです。

3番目の御質問。市内外で150者の企業等とお付き合いをしている、これは経済効果としての位置づけはということなんです、市内外150者と取引をいたしまして、一般社団法人遠野ふるさと公社の売上げは、たしか5億3,000万ぐらいだったというふうに記憶をしております。

この6月定例会の答弁の中で、2億円、これが市内に流れるお金だということでございました。大体6割ぐらいが市外に流れていっている状態。確かに2億円があるよね。その経済効果どうすんの。確かにそうだと思うんです。

ただ、今ここで、しっかりと改革を行って、この5億3,000万の売上げは変わらないかもしれない。しかしながら、その売上げの中で遠野市内に流れるお金の比率、これをしっかりと変えましょう。その思いの修正動議であります。

以上です。

○議長（浅沼幸雄君） 15番安部重幸君。

○15番（安部重幸君） 今の答弁を聞いていますと、昨日までも委員会で時間をかけて論議してきました。今までの赤字形態、これをどうもって改革して今後の活性化を図るかという、そのための地域経済活性化支援機構まで巻き込みでの改革なんですよ。

先ほど、この2,000万、3,000万を、ここで止めてしまったら先行きが不透明になると、私はそう思います。

そこで、そのふるさと公社に、今、従事している従業員が50名以上おります。そして、そのふるさと公社を通して商売している農家、取引業者が150者以上あるんですよ。この波及効果というのが、非常に遠野の経済を後押ししていると、農業総生産にも大きな貢献をしていると、私は、そう思っております。

そこで、この提案者は、この職員を、もし、ここで、これをストップしてしまえば破産するかもしれない。そうしたとき、従業員の家族がおります。市税にもかなり大きく響いてくるんです。その辺の連座制というのを、どう考えていますか。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

○1番（小松正真君） 確かに質問が、いろんな見解を求められているのかなというふうに思いますけれども、まず、私どもの考えとしては、REVICが入ってくるという説明を今まで受けてきました。本当にREVIC一本でいいのかなという思いです。市内にも、この経営改革ができる人っていうのは、いるんじゃないかなというふうに思うところです。

先ほどと似たような質問なのかなということで、市内外150者、波及効果があるということでございますけど、先ほど御答弁申し上げたとおりでございますし、雇用についてでございますけれども、大枠、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、再度申し上げますけれども、ここは、今、しっかりとリスクも伴いながらやるべきだというふうに考えています。

例えば、残念ながら、ふるさと公社が破綻をしてしまうような状態に仮になったとすれば、本当に、今のふるさと公社の形でいいのか、それとも、また違う形にしていかなければならないのか、そこいら辺の議論が、まだ尽くされていないような気が、私はするところです。

市内の雇用の場が失われるというのは、私にとっても本当に残念なことにはなるかもしれませんが。しかしながら、そこをあっせんをしていく。しっかりと、そういうふうな対応で進めていければいいかなというふうに思うところです。

○議長（浅沼幸雄君） 15番安部重幸議員。

○15番（安部重幸君） 今の答弁を聞いていて、要するに、雇用が解雇される。破産してしまえば職員が路頭に迷うわけ。これは致し方ないという言葉、今、使いましたよね。

私は、今まで、この何年と議論しながら、支援もしながら頑張ってきた、このふるさと公社、職員、しかし、赤字は、なかなか消えなかった。そのことを踏まえて、この経営改革に、今、取り組んでいるわけです。計画書も、令和4年までの計画書が出ているんです。本当に議会として、これを、あなたの修正動議を認めてしまえば、ふるさと公社は危険な状態になると思うんです。

遠野の経済を考えたとき、農業を考えたとき、あなたは、どう、この改革をしようとしているのか。まず、その辺の意気込みがあるならば。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

○1番（小松正真君） もちろん安部議員と同じく、その公社改革をしなければならない。そして、できれば破綻するのは止めたいなというふうに思っ、私も今まで議員になってやってまいりました。

お金を今のまま入れ続ける状態になれば、これは、ふるさと公社の破産だけにとどまらないんじゃないかなというふうな危惧をするところなんです。次は、遠野市の財政自体も危うくなってくのではないかと。だからこそ、しっかり、ここで立ち止まって、本当の意味の経営改革を行うべきだというふうな思いでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 15番安部重幸君。

○15番（安部重幸君） いや、だから、私は、先ほど、しっかりとした改革が求められると。その本当の改革っていうのは、あなたは、どのように考えています。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

○1番（小松正真君） 本当の意味の改革、先ほど来、申し上げていますが、私の案としては、1つの法人でやったらいいのではないかなという話でございます。この議案は、それ以上でも、それ以下でもありません。

そして、本当の意味での経営改革は、これは経営者がやる話です。議会として、この経営者には、私は意見なり何なりはしていきますけれども、それは経営者がやることだと私は思います。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

○6番（小林立栄君） いろいろ、今、議論がなされておりました。ただ、答弁、議論、質問を聞いていて、正直、ただ実際、その数字と動きというのは、本当に、そういうものなのかというのが、なかなか判断ができかねておりますので、当局にも確認をいたします。

この修正案が通過した場合、現在のふるさと公社の経営は、今後どうなっていくのか。そし

て、公社の経営改革は、どのようになっていくのか。そして、それに伴う市内経済への影響についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 修正案に対しましては、今のように当局からの確認も含めて質問することが許されておりますので、どなたか答弁なさる方、答弁をお願いします。

ちょっとお待ちください。

産業部プロジェクト担当部長。

○産業部プロジェクト担当部長兼三セク・まち活推進室長（阿部順郎君） 小林議員の御質問にお答えいたします。

修正案が通れば、公社の経営改革がどうなっていくんだという御質問でありましたけども、これは、間違いなく、令和4年度までの計画数値は達成するという見通しで立てております。

単純な説明になってしまうんですけども、仮に、風の丘のレジの通過人数が年間36万人を超えているということになります。収支の改善という話を、さんざん私してきたわけなんですけども、仮に利益率を10%向上させると、これは生産コストを下げるというケースもありますし、あるいは手数料を上げるというケースもあります。もしくは、値段そのものを上げるというケースもあるわけなんですけども、そういった形で1人100円の収支の改善が図れるとすれば、非常に単純で申し訳ないんですけども3,600万の経営の改善ができるということになります。

これを、6次産業化も目指していきながら商品開発は、もちろんやりますけども、まず風の丘で収支がしっかり成り立ち、利益構造が出せるような、そういう株式会社で成長していただくということになりますので、全く、これは勝算がないわけではありません。

その上で、収益構造をつくっていきながら、伝承園、あるいは伝承園から、ふるさと村への誘客を図ると。それで、伝承園とふるさと村のオペレーションも一体化をするという計画になっておりますので、徐々に観光客の入り込みを増やしていきながら、観光施設総体の収支の改善も図っていくというのが、今般の経営改革の大

きな狙いであります。

その意味では、今、これをやらなければいけない。漠然とした経営論だけでは物は進みませんので、着実な実行をしっかりと、能力のあるパートナーと組みながら、これは、市単独でも、公社単独でもできません。ですから、ちゃんとプロならプロを入れる。それから、金融機関にも入っていただいて目利きをしていただくと。そうした中で、しっかりと計画をつくり、しっかりと着実に進めていくというのが今般の経営改革というふうになりますので、その辺、答弁をさせていただいて終わりとします。ありがとうございます。

○議長（浅沼幸雄君） 質問は、もう一回、質問。1回目ということで、確認の意味で質問をお願いします。

○6番（小林立栄君） すみません、ちょっと、さっきばたばたしたので伝わらなかったかもしれません。

今回の、この修正案が通過をした場合、現在のふるさと公社の経営はどうか。まず1点です。

今後のふるさと公社の経営改革は、どのようになっていくのか。経営改革への影響です。

3つ目が、それに伴って、この修正案が通過した場合、いろいろありまして、市内経済への影響は、どれぐらいになるのか、分かる範囲で、まずお考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部プロジェクト担当部長。

○産業部プロジェクト担当部長兼三セク・まち活推進室長（阿部順郎君） この修正案でふるさと公社の経営改革が頓挫した場合ですけれども、資金ショートの高確率が極めて高い。多分、間違いなく資金ショートになります。そうすると、観光施設は、市直営にならざるを得ません。施設管理業務が主になりますので、そこを市が直接管理をするということになると思います。

それから、風の丘等については、縮小均衡で保っていくことになると思うんですけども、風の丘単体でテナント等も入れて7億から8億の

市民市場を形成していますが、この市場が非常に不安定になるということになると思います。

結果的に、ふるさと公社自体は、会社が、言葉は悪いんですけども倒産という形になり、観光施設も、他の指定管理団体がいるかどうか分かりませんが、指定管理を公募する間は、市が直営で運営せざるを得ないということになると思います。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。2回目。

○6番（小林立栄君） 2回目です。

分かりました。いずれ資金ショート、これは破産という道も見えてくるということだと思います。それに伴って、当然、財政出動も増えることになると思いますし、要は、市内の経済への影響も大きくなるという答弁だったと思います。

ただ、私としては、まず、実際どうなのかというところを確認したいので、今、当局から、こういった先の見通しの御答弁を頂きましたけれども、提出者の小松議員が、それに対しては、どのようにお考えになりますか。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

○1番（小松正真君） ちょっと私からも申し上げられないところもあるかもしれないので、そこら辺は御容赦いただきたいと思うんですけども、逆に、資金ショートして、雇用者の安定した雇用の場の確保というものは、今、確約されたような気がするところです。

その経費を圧縮するという方法を、逆に言うと、なぜ今まで取り組んでこなかったのかなという思いなんです。なので、ふるさと公社が経営が悪化したというのは、先ほどから申し上げているとおりに今に始まったことではない。

そういう場合に、もちろん経費圧縮にも取り組んできたんですが、その試算表というものも、市が直営した場合の試算表というものも私も見ていませんので、そこら辺を御答弁することができかねる状態です。

7億円から8億円の経済効果が失われるというお話でした。私は、何も経済を、そのまま止

めてしまおうという話をしているわけではないです。一度、ここで立ち止まって、しっかりとした改革をした上で、今、7億円、8億円のを10億、20億、そういうふうにしていこうじゃないですかという、今、お話をしているつもりでございますので、その答えで答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。3回目。

○6番（小林立栄君） 実は、私も、この予算案が出たときに、やはり立ち止まるべきではないかと、いろいろ悩みながら、この定例会に挑んでいたのは事実であります。

ただ、やはり、いろいろ一般質問、予算委員会等のやり取りを聞いていて、今、立ち止まるわけではないなと私は判断をしておりますが、改めて、もう一度、当局にお伺いをいたします。

当然、それでいろいろ議論をしてはありますけど、実際、今、立ち止まってしまった場合、実際、今後どのような形で影響が出てくるのか、特にふるさと公社の今の形、これをどこまで踏ん張ることができるか、見通しているのか、答えられる範囲でお答えを下さい。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部プロジェクト担当部長。

○産業部プロジェクト担当部長兼三セク・まち活推進室長（阿部順郎君） まず、縮小均衡を図らざるを得ないということになるというのは先ほど申し上げました。縮小均衡を図るということは、規模をだんだん小さくしていく。もちろん赤字は出ません。規模を小さくしていきながら収支均衡で、それで5年、10年経過すると、極めて小規模の小売の店舗しか残らないと、恐らく観光施設は残らないと思います。

そうした中で、仮にコロナが終わり、オリンピック、パラリンピック、四季島、あるいはデスティネーションキャンペーン、来年、JRが入ってきます。そういった誘客の流れが来たときに、本当に縮小均衡する中で、そういった観光人口の拡大に対応ができるんですかと、そういったことが言えると思います。

その意味では、一人も解雇せず、今の施設を残す。将来も残すような計画で、しっかりと経営改革を、今、やらなければ全てが立ち行かなくなると、そのように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 他に質疑ございませんか。9番瀧本孝一君。

○9番（瀧本孝一君） 今、REVICが、地域経済活性化支援機構が、地元の金融機関と一緒に遠野市を応援してくれるというときには、市議会が、こんなごたごたをやっていたんでは、彼らは逃げていくと思われま。そんなところには、入って行って支援をしたって面白くないとか、市のまとまりがないというふうに見られると思いますが、そういうことは、想定は、提案者は考えたことはないでしょうか。

そして、万が一、7者協定が破棄にされた場合、その影響は、市にとってどんな影響があるのか、提案者と当局にお尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） まずは、1番小松正真君。

○1番（小松正真君） REVICが、そんなごたごたをやっている来なくなったらどうすんだという質問だというふうには認識をいたしました。来なかったら、REVICは、そのぐらいの覚悟なんだと私は思います。

以上です。

○議長（浅沼幸雄君） もう一点、小松正真議員……。

〔発言する者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） いや、違います。両方。2つ目。

7者の連携協定が破棄、あるいは、なくなった場合には、どのような影響があるかというのは、提案者と当局への質問というふうには受け止めたので、それについての考え方、答弁を、まずは小松正真議員のほうからお願いします。

○1番（小松正真君） 連携協定のお話というふうなことでございますけれども、連携協定の件に関しましては、先ほど菊池美也議員の質問でお答えいたしましたので、同じ御答弁になりますので控えさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） それでは、当局のほう、答弁願います。

飛内副市長。

○副市長（飛内雅之君） 7者協定がなくなった場合ということですが、予算委員会を通してもお話ししています。市長の一般質問答弁でもお話ししています。

この状況の中で、危機的な状況の中で、私たちが、この経営改善をするための方法として、REVICさん、そして地銀3行、農協さん、7者で一緒にやっていきましょうということをお苦勞を重ねながらここまで持ってきました。それが、ここでスタートするとき、もしも、これがなくなったら7者協定は終わると思います。目的は、ふるさと公社を改善するための方法として、私は、やりました。

ただ、今、提出者のお話を聞くと、私たちは、こうしたいという事業計画を持ってやっています。それでは事業計画がないって言っている提出者には、もっと事業計画も何もありません。

○議長（浅沼幸雄君） 副市長、質問にだけ答えてください。

○副市長（飛内雅之君） すみません。

いずれ、これは何度も説明しており、ここを乗り切る最後の手段として7者協定があり、スタートする、そうした予算です。それだけは、何度もお話ししていますけれども御理解いただきたい。これを逃したら、その後は、先ほどプロジェクト部長が言っているように、答えることはできないぐらい大変になると思います。

以上です。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

○9番（瀧本孝一君） そのとおりだと思いますが、提案者は、REVICが来なかったら、その程度の会社ではないかというふうな発言をしました。相手の会社に対して大した失礼な答弁ではないかなと私は思います。

いや、笑うところではない。国の資本を100億円も入れて、国の認可法人で、地域のために一生懸命応援しようとしている地域経済活性化という目的を持った支援機構が、わざわざ遠野

市を選んで、有用な地域財産があるために遠野が復活してほしいという思いから、私は、地元銀行なんかと手を組んで応援してくれる、まさにこの時期なんです。これを逃したら、もう本当に駄目だと思います。

再度、その件と、例えば、風の丘が縮小して、あの施設が遊休化する。ふるさと村とか伝承園とか水光園が、人がいなくなって、ますます寂れていくという状況になったら、あなたは、どう対応するのか、その辺を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

○1番（小松正真君） お答えをいたします。

もし仮に、修正案じゃなくて原案が通った場合、REVICさんがいらっしゃるというふうなことになると思うんです。私は、それは、資本金1,000万のお金を入れてくれるという覚悟をREVICさんが持っているというふうに思います。それは、相当の覚悟で、この遠野に来てくれるんだろうと思うんです。相当の覚悟で、不退転の覚悟で来てくれるんだろうなど。

それが、市議会って、もちろん大きい存在だからですけれども、そこで、例えば、1つの質問が出た、何かが出た、それで、その覚悟が変わるとは思えないんです。だから、それが応援しに来なくなるとかっていう想定は、私はしていないので、先ほどの御答弁となったわけです。

もちろん、だって、その覚悟でREVICは来るんですよ。その覚悟で来ないんだったら、余計、この修正議案が必要だってことです。

次の風の丘、ふるさと村、伝承園に人が……。

〔発言する者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 静粛に。2点目……。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 議事進行、15番安部重幸君。

○15番（安部重幸君） 今の答弁者、先ほどは、来なかったら、単なるそれだけの会社かと。今、来て、先ほど副市長も答弁しています。

あなたの感覚で、今、これを提案しているんですよ。予算の削減だけで。これだけ削減して、ほんならば、あなたの事業計画はどうなってい

ます。

○議長（浅沼幸雄君） いや、議事進行……。

○15番（安部重幸君） その辺をはっきりとわきまえて答弁しなさい。

○議長（浅沼幸雄君） ただいま安部重幸君の議事進行に対する議長の考えは、最初の質問に、小松正真議員が答弁して、それに対して、今、瀧本孝一議員が、また質問したというところで、1回目のREVICさんに対する考え方、それを瀧本孝一議員がただしたと。それに対して、そういう言葉はなかったんですけども、言葉足らず、あるいは、ちょっと誤解を招いたところがあるという意味での答弁と私は取りましたので、なので非常に難しい。取り方によって、いろいろ取れると思うんですけども、そういうふうに取りましたので、続けて進めていきたいと思います。

〔発言する者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 2回目の瀧本孝一君の質問に対する2つ目の答弁を、もう一回、簡単に、すみません、質問をお願いします。

○9番（瀧本孝一君） 公社が抱えるふるさと村とか伝承園とか水光園とか、または風の丘とか、そういったものがなくなるとしたら、あなたはどうか対応しますかというお尋ねです。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

○1番（小松正真君） 反問権を行使してもいいですか。

○議長（浅沼幸雄君） いいです。反問。

○1番（小松正真君） 人がいなくなったらという意味は、それは、観光客がいなくなったらという意味なのか、従業員がいなくなったらという意味なのか、どちらなのでしょう。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

○9番（瀧本孝一君） どちらも含めて、観光客が来なくなったらという面もありますし、従業員がそっからすっかりいなくなってしまうということもあります。その両方ともです。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

○1番（小松正真君） 従業員がいなくなる可能性というのは、もしかして、ふるさと公社自

体が破綻してしまえば、一時的に従業員の方がもしかしていなくなる可能性もあるのではないかなというふうに思うところですが、それは、何かしらの支援策を講じることによって対応することができるというふうに思います。

2つ目の御質問として、観光客がいなくなったらというお話ですが、観光客が今以上に減るという想定がどこでなされるのか、ちょっと私には分からないので、そこら辺はお答えすることができかねます。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。3回目です。

○9番（瀧本孝一君） 観光客がいなくなったら、来なくなったらというのは、施設がなければ観光客は来ません。そういう意味でお尋ねをしました。

いや、いいです。3回目の質問。

○議長（浅沼幸雄君） 3回目です。

○9番（瀧本孝一君） そういうことも、提案者は考えていないのかなというふうに私は思います。

〔発言する者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御静粛に願います。質問者、質問してください。

○9番（瀧本孝一君） 例えば、従業員がいなくなって、第一セクター、市直営でやるとなると、そこに職員を出さなければならない。1人40万も50万もする人件費をかけて、何十人、何十億という出費になります。

であるからこそ、第三セクターの目的、できるだけ市の職員は派遣しないで、経費を削って、公益性と収益性をもって地域の活性化を図るかということが第三セクターの目的であると私は一般質問でも言いましたし、今でも思っていますが、提案者は、先ほどは、REVICが相当の覚悟を持って来るだろうというような話もされましたが、せっかく市のこれだけ一定の投資をもって、これから再生をしようとするときに、それだけの会社とか、来ないとか来るとかいうふうな答弁をしておりますが、この時期を逃したら、提案者は、後はどういうふうな対応をす

れば現在のような体制が取れるか、どのように考えているかをお尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

○1番（小松正真君） まず、施設がなくなったら観光客は来ないのではないかという御質問が1点目だというふうに私は記憶しております。今回の修正予算、これを可決していただいても各観光施設はなくなりません。施設としては、そのまま残り続けるということです。

2番目として、市直営というのは、私は、ほぼほぼ想定をしております。これは、先ほども申し上げており、提案者3名の中で、あくまで私個人の意見です。なので、そこら辺は、そういうふうに聞いていただければなというふうに思うんですけども、先ほど言ったとおり市直営というふうなものは余り想定をしていない。

だからといって、現在の体制に戻すかといえ、そうじゃないと思うんです。またさらにいいものをつくろうじゃないかというのが、この修正動議の裏に隠れたお話ということで再三申し上げておりますので、そういった意味で御理解をいただければと思います。

〔「議長、動議」と呼ぶ者あり〕

質疑終結の動議

○議長（浅沼幸雄君） 動議。多田勉君。

○10番（多田勉君） 昨日まで委員長席を預かってまいりました。この件に対しては、委員会の最終でもお話ししました。八十数回、約90回ほどの質疑応答がございました。

この修正案の提出を否定するものではございません。ただ、今までの、この審議が、ここは本会議です。先日配付された修正案が提出された場合の扱い、これには、今、議論していることは委員会に値するような質疑内容でございます。

〔「そうだ」と呼ぶ者あり〕

○10番（多田勉君） よって、本議会の品位を、私は保持するために、ここで質疑応答の打切りを動議として提出いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 動議ということで、10番多田勉君から発言がございました。

本会議上での議論、予算等審査特別委員会での議論みたいだという御発言でしたけれども、これは、通常、本会議で上程されたものは、皆さんお分かりのとおり予算等審査特別委員会に付託して審議を行うのが通常でございます。

今回は、私の判断で、今、多田勉君がお話されたように、予算等審査特別委員会の中でたくさん時間をかけて、いろんな角度から議論しておりますので、委員会での質疑はなくて本会議での質疑でいいのではないかなということ、3回ずつやってもらっているんですけども、ただ、同じような堂々巡りの質問になった場合には、今の動議を受け付けたいと思いますけれども、もう少し皆さんのほうから、違う角度からの意見があるのであれば、それを受け付けてから進めたいと思います。

〔発言する者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 多田勉君。

○10番（多田勉君） いや、動議を出されたら、この動議に賛同者を、決を採ってもらわないと駄目だと私は……。

○議長（浅沼幸雄君） 失礼しました。ただいまの多田勉議員の動議は、質疑終結の動議という取扱いにしてくださいということですか。

○10番（多田勉君） そうです。

○議長（浅沼幸雄君） はい、分かりました。

それでは、ただいまの多田勉君の質疑終結の動議に賛成の方。まずは動議として成立するかしないかですが、賛成する方……。

○16番（新田勝見君） 今、多田議員が、この本会議の中で質疑打切り動議を出したわけです。賛成という言葉も、ここにいる4人も5人も言いました。諮ってください。

○議長（浅沼幸雄君） それでは、賛成者がいるということで、動議として成立したということで取扱いいたします。

質疑終結の動議が出ました。これに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼幸雄君） 起立多数です。

よって、質疑は終結いたします。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

提案者は自席に戻ってください。

これより討論に入ります。討論は一括で行います。

議案第53号は、修正案が提出されています。

討論は、最初に各案件の原案に反対、もしくは議案第53号の修正案に賛成する方の討論から始めたいと思います。

討論をする方は、最初に、何について賛成か反対かを述べてから討論していただきたいと思えます。

反対討論ありませんか。

1 番小松正真君。

〔1 番小松正真君登壇〕

○1 番（小松正真君） 反対討論を行います。

私は、議案第47号遠野市情報交流センター改修工事の請負契約の締結について、反対討論を行います。

予算委員会では、新型コロナウイルス対策を考慮した計画及び設計変更はしないという御答弁でした。新型コロナウイルスへの対策が全く考慮されていない風の丘をつくり、お客様が入らず、これまでも再三あったように資金難に陥れば、また多額の税金をハードに投入し、反対した議員が悪いというのでしょうか。

新型コロナウイルスの発生以後は、観光客を含めた利用客の形態や社会環境は大きく変化をします。少なくとも、この先10年を予測し、対応しなければならぬのです。

コロナウイルス後の社会を見定め、計画をつくり直してから、よりよい改修を実行すべきだというふうに考えます。そうすれば、風の丘は危機対応の先進事例となるのではないのでしょうか。今、立ち止まる勇気が必要でございます。

議案第47号について、議員各位の御賛同をお願いいたします。

続きまして、議案第51号公の施設の指定管理者の指定について、反対の立場で同じく討論を

いたします。

これは、ふるさと公社の新法人、株式会社遠野ふるさと商社を迫認してしまうことになりまので反対をします。先ほど来、申し上げていますが、遠野ふるさと公社は、数年前から赤字経営を脱却できずに現在に至っております。過去には、銀行から中小企業診断士の資格をお持ちの方を招聘して再建に動いたこともありました。

しかしながら、令和元年度末には、累積赤字は約7,000万円に至り、現在、資金は、ほぼ枯渇している状況です。運営資金を借り入れなければ運営ができないということですから、これは、まさに破綻寸前、もしくは破綻している状況ではないかなということをおもっております。

当局の御答弁の中に、もし、この改革が失敗することとなれば遠野市の経済が埋没すると思えます。本当でしょうか。遠野市の経済を支えるのは、遠野ふるさと公社しかないというような考え方に聞こえてなりません。

さらに、この6月定例会に提出された予算を見ても、新型コロナウイルス対策には目もくれず、遠野ふるさと公社への資金投入案が満載でございます。もっともっと市内の民間企業等に支援策を講じなくてはいけないときに、ふるさと公社にかかる比率が余りにも高過ぎます。それぐらいの多額の予算をかけられるのであれば、遠野市独自の民間企業等の支援策をもっと打ち出し、民間企業にも救済に動くべきではないでしょうか。

この議案が通れば、遠野ふるさと公社の理事長、遠野市長は退任をなさるということでございます。ここまで赤字を膨れ上がらせ、借金まですという状況をつくり出した最大の経営責任者です。その経営者が何の責任も取らず、市民に対して謝罪もしないまま、何事もなかったかのように、また税金をつぎ込む。この状況を看過して、議会は市民に対して責任を取れるのでしょうか。

よって、議案第51号に反対をします。議員各位の御賛同をお願いいたします。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 議事進行、6番小林立栄君。

○6番（小林立栄君） 議事進行っていうか動議になるのかもしれませんが、今、討論の冒頭で恫喝云々という発言がございました。これは昨日の委員会でもありましたが、事実として認定されたものなんでしょうか。そこをしっかりと調査していただいて、当然、事実であれば謝罪等いろいろ求めなきゃいけないと思いますが、これが事実でないのであれば、議事録削除等、やっぱり今後、対応をお願いしたいんですが、議長のお考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 昨日の予算等審査特別委員会の最後のところで、1番小松正真君から議事進行が出されました。その内容は、今、小林立栄議員から発言があったような内容でございまして、予算等審査特別委員長は、採決後であるということを考えて、その取扱いについては、議会運営委員会と議長に一任するという事で委員会の皆さんも了承したと認識しております。

よって、本日、本会議終了後に開催されます議会運営委員会がございまして、それからの調査してからの結論になりますので、今の段階では、議会としては正しいとも正しくないとも答えられません。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 議事進行、安部重幸議員。

○15番（安部重幸君） 昨日の件は昨日の件で、議会運営委員会に付託したわけです。ただ、今、反対討論の中でも、今、小林議員が言ったような文言が、今、討論の中にも入っているんです。それに対しての明確さを求めているんです。だったら、ここで結論を出すべきでないですか。

○議長（浅沼幸雄君） いえ、結論は出せません。事実関係の調査をしてからでないと、結論は出せません。

なので、繰り返しますけれども、議会運営委員会の中で取扱いを審議していただく。その中

で、どのような審議になるか分かりませんけれども、やはり……。

〔「違う」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） いや、違うくないです。安部重幸議員。

○15番（安部重幸君） 調査してからって、調査はすぐできるんです。今、本会議で、ちょっと休憩して、当事者を呼んで確認すればいいんじゃないですか。どういういきさつだったか。そんなことは、すぐできるでしょ。違いますか。

○議長（浅沼幸雄君） すぐできるか、できないかは、内容が、どのような内容か分かりませんので、それも含めての調査です。

○15番（安部重幸君） 当事者から、それを確認すればいいんじゃないですか。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩します。

午後3時41分 休憩

午後3時51分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

1番小松正真君。

○1番（小松正真君） 先ほども反対討論で、私の発言なんですけど、事実とまだ認定されていない部分が含まれておりましたので、議事録から削除をお願いして、内容を後からちょっと議長と精査をさせていただければと思います。はい。

○議長（浅沼幸雄君） ただいま、1番小松正真君のほうから、具体的な発言の箇所をもう一遍申し述べてもらいたいと思います。文言、全部じゃないですよ。総括。

〔発言する者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

○1番（小松正真君） 先ほど小林議員から御指摘をいただいたところを、そこら辺をちょっと削除等をさせていただきたい。

○議長（浅沼幸雄君） 分かりました。それでは、議事録を確認しまして、小林議員から指摘のあった箇所、発語、発言を取り消すことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。
進みます。

次に、原案に賛成の方または修正案に反対の方の討論を行います。4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 私は一般会計補正予算（第2号）修正動議に、反対の立場で討論させていただきます。

批判するには対話をもってせよという言葉がございます。議会は、住民を代表して重要な事件を審議し、決定し、行政を批判、監視する機会であります。

したがって、理由があれば、批判、攻撃も、また、問題についての追及もいかに鋭くてもよいと思います。

しかし、批判、攻撃、そのものが目的ではなく、あくまでも行政を合理的、効率的に行わせることが目的である必要があるというふうに考えます。

したがって、批判や攻撃は必ずこれに代わるべき代案がなければならぬ、代案を持っていないといけないというふうに考えます。執行機関の案が悪いのであれば、それに対する実現性のある具体案を持たなければならぬと考えます。要は、厳しさの中にも温かみのある言葉で批判し、説得力のある実現可能な具体的代案をもって臨む心構えが議員には求められると思います。

したがって、この修正動議には、聞いている限り、代案が示されませんでした。

私の判断は、当局で説明された予算案は正しい、これが一番、そういう思いから、この修正案については反対をするものであります。

皆様の御賛同をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、原案反対または修正案賛成の討論ありませんか。14番荒川栄悦君。

○14番（荒川栄悦君） 賛成。

○議長（浅沼幸雄君） 賛成。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 私は、議案51号反対、修正案賛成という立場で討論をいたします。

昨日、おとといの委員会で、相当、このふるさと公社の改革案については議論されて深まっていたと思います。

ただ、私が残念だったなと思っているのは、いろんな形で改革、ふるさと公社の改革、その中で経営改革もどうするんだと、事業はどうなるんだと、具体的なものはもう出てこなきゃおかしいだろうという話をしても、これは秘密です、話すわけにはいかないと。7月1日に設立しなくちゃ駄目なんで、コンプライアンス、ちょっとそういう話で示されませんでした。やはり、こういうところがあと1週間、10日で設立になる会社の具体的な中身が示されないということ自体が、私はおかしいと思っています。協力をしてくれるREVIC社、株式会社地域経済活性化支援機構、そこから人材を派遣していただくと。これは、それで私もいいことだとは思っています。ただ、昨年来、ふるさと公社を民営化する、株式会社化する、私は、ふるさと公社がそういう形に姿を変えるものだということ期待をしていました。

ところが、なぜか、ふるさと公社はふるさと公社である、新たな会社は株式会社であると。じゃあ、株式会社は中身はどうなるんだというと、4,220万の資本金だよ。遠野市が3,000万を出して3分の2の株式資本を持つ、どうして市がそれだけの資本を持たなければならないんだと。

かつてREVIC社の話があったときも、もう少し大きな金でREVIC社は資本を持つてくるというような話も聞いたことがあります。ただ、これは私は議員ですし、事実を確認できる立場でもなかったもので、こういうふうになるものだという期待もしていました。いずれ、そういうものが思っていたものと違う形に見えてきて、だから、それでふるさと公社を改革する。ふるさと公社の改革になっていないんじゃない

ないですか。ふるさと公社には、ふるさと村、たかむろ水光園が管理される、指定管理になる。何で、今、基本的に赤字体制に入っているという施設がふるさと公社にあって、新しい会社に風の丘、伝承園、そういう指定管理になるんだと。まず、ここがおかしいです。

いずれREVIC社には、商社機能を特化して大きな利益を出していただく。こういった流れの中でふるさと公社は3年後か4年後になるか分からないが、そこで一本化になると。でも、その間、ふるさと公社の、じゃあ、経営改革どうなる。基本的に、去年、今年だったかな、説明した3カ年計画の収支の数字しかない。それ以上の何かそういう事業計画なり計画案があるのかといえありません。そういう答弁をいただいて、はい、どうぞというわけにはいかないんですよ。ここは、これを、修正案を私ら出して、ずっとそれで終わりということじゃありませんよ。しっかりした計画、改革案を出していただいて、それをもう一度この場に示していただいて、それを見てよしとなれば、諸手を上げて私は賛成しますよ。そういう努力をしていないんじゃないかと。

それから、また戻って言いますけれども、REVIC社が入ったふるさと商社の資本構成、何でこうなんだと。REVIC社がやりにくいんじゃないかという話もしました。そしたら、答弁に、ふるさと商社がどこかに売られるとか、乗っ取られるとかそういう答弁がありました。信用関係のある形での話なら、そういう答弁出るはずもないんじゃないですか。そういうところがそもそもおかしい。そういうおかしい状態の中にこういう大きな予算をつぎ込んでいい結果が出るのかということになると、私は出ないんじゃないかという不安のほうが大きいです。やはり、企業経営、会社経営というのはもっとも厳しいですよ。1円のやり取りから始まるんですよ。そういうところが昨日、おととの答弁から全然うかがわれない。やはり、ここをしっかりと考え直ししていただいて、大丈夫だということが出てこない限りは、私は、今回の

案件には、指定管理に関しては反対、それから修正案に対しては賛成というふうになる。それから提案の時点でも、じゃあ、風の丘はどうなんだと、ほかの施設もどうなんだと。私は、風の丘こそ遠野市の観光の一つの大きなメッカになると。これは、現実がそれを示しています。

ということは、ふるさと公社の今までの能力の中でも風の丘だけは利益を上げてきている。ところが、ふるさと村、水光園、ここに関しての経営は、ふるさと公社が経営に取り組んだときにそこから徐々に悪化していったと、そういう事実があるわけですよ。それまでは、この2つの施設は苦しいながらも利益を確保してきたんですよ。そういう部分をもうちょっと冷静になってみて、これだけ大きい金を今ここでいいのかと、あと3カ月後でもいいんじゃないかと、あと半年後でもいいんじゃないかということですよ。その間に、じゃあなくてもできること、やらなきゃいけないことをもっと真剣に考えて取り組む、これが計画の第一歩でしょう。決して、現状でも修正案が、例えば、通ったとしてもふるさと公社はなくなりませんよ。

ですから、私の最終的なものの案は、先ほど原案に対してやはり対案がなければ駄目だと言いますけれども、今の私には対案を持って、当局と対抗できるほど現実に今そういう力とかそういうものはないと思っています。であれば、思いを届ける、こういうところに尽きるんだと思います。私の思いは、株式会社一本と、ふるさと公社とふるさと商社と今あるのであれば、それを一本にした形でつくり上げるべきだと思います。中途半端にあっちだこっちだと言っていると、またお金は消えていく。またいつか近いうちに、大変だから何とか予算をつけなきゃいけない。

○議長（浅沼幸雄君） 制限時間が迫っておりますので、質問をまとめてください。質問じゃない、討論をまとめてください。

○14番（荒川栄悦君） そういう厳しい状況にあるんだということを踏まえて、やはり、ここは一步立ち止まって考えるべきだと思います。

ひとつよろしくをお願いします。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 議事進行、15番安部重幸君。

○15番（安部重幸君） 今の討論の中で、今の議会ではこの改革の案、それだけの力が云々という言葉がありました。今の発言者は議会改革推進委員長ですよ。たる者が、議会の品位を落としていいんですか、議長。

そこまで言うんだらば、この数字だけでなく修正案、数字だけでなく、しっかりとした事業計画を私は要求します。

○議長（浅沼幸雄君） 今の議事進行に対する考えを申し上げますけれども、確かに、今の議会と言いましたか、議員と言いましたかちょっと定かではございませんが、いずれそういうところに力がないという発言がございましたけれども、それは言い過ぎだと思います。自分がということであれば止めるものではございませんけれども。

ということで、荒川栄悦君に確認しますけれども、その今、安部重幸君から議事進行がかかった分、はい、14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） ちょっとコロナの対応になったわけじゃないんですが、ちょっと熱くなってそういう発言をしてしまった。要は、そこは今の私にはと書き換えてください。

○議長（浅沼幸雄君） 発言の訂正の場合には議長の許可を得てということでございますので、議長は訂正することで許可をいたしたいと思えますし、案を出してくださいということに関しましては、討論でございますので、それは受け付けるわけにはいきません。

〔「一言言わせて。一言」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 何の意味。

〔「案に関して」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） いや、それに関しては取り扱いません。

次に、原案に賛成の方または修正案に反対の方の討論はありませんか。9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 私は、議案第47号、第51号及び53号の反対討論に対し、全部の議案に賛成の立場から意見を申し述べます。53号の修正案に反対し、そのほか全部の議案に賛成の立場から意見を述べます。

議案第50号、第51号は、公の施設を指定管理する指定機関の提案であり、議案第53号……。

○議長（浅沼幸雄君） 発言者、議案第50号は、今、案件に載っておりませんので。

○9番（瀧本孝一君） 失礼。議案第51号は公の施設を指定管理する指定機関の提案であり、議案第53号は市民生活等にも大きな影響があるものです。遠野ふるさと公社の経営改革については、これまで幾度となく議論が交わされてきましたが、なかなか結果に結びついてこなかったということは事実であります。

しかし、昨日も申し上げましたが、今やらなきゃいつやる、今でしょ、であります。REV I Cの経営再建の専門家の参入や地元金融機関等と一緒に応援してくれているビッグチャンスのを逃したらいつやるのと、これも今でしょ、であります。市当局がいろんな手法を考え、市民のためを思い、担当者、担当課が一生懸命作業して、この補正予算を提案しているわけであります。

あえて言わせていただきますが、私の今の賛成討論も反対者のSNSにアップされるかもしれませんが、本当に市民のことを思うのであれば、これからの遠野、前に向かって挑戦していく遠野の議論が必要であります。

財政状況の厳しい中で、遠野の玄関の顔である風の丘をはじめ、ふるさと公社の改革を進め、遠野市勢を滞らせることがあってはなりません。

議員各位の賢明な御判断と御賛同を心からお願い申し上げ、原案への賛成討論といたします。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 議事進行、6番小林立栄君。

○6番（小林立栄君） すいません、今のやはり討論の中、あまりにも特定の個人を多少誹謗

しかねない表現になっているので、少し表現は、協議の上、訂正をしていただきたいなど、はい、御配慮願います。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君の議事進行ができました。

先に発言者の御意見はございますか。9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 不適正な部分があれば訂正をしたいと思えます。

○議長（浅沼幸雄君） 訂正は先ほど申しましたように議長の許可でございますので、不適切な部分は小林立栄君の言葉を借りますと、個人が特定できるような箇所に関しては訂正することということで処理したいと思えますが、それに御異議ございませんか。1番小松正真君。

○1番（小松正真君） 今の討論の中で、議案第53号の修正予算に対して、新型コロナウイルス対策関係の予算を消すというような表現があったと思うんですけど、第53号の修正予算は新型コロナウイルス対策予算は消していないので、そこら辺の文言の精査をお願いしたいんですが。

○議長（浅沼幸雄君） この部分の会議録を精査しまして、訂正が必要な場合には訂正したいと思えますが、それで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） それでは、進みます。

次に、原案反対または修正案賛成の討論ありませんか。2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 私は、議案第47号に反対の立場、また議案第51号に反対の立場、また議案第53号については予算に賛成の立場で討論いたします。

〔「修正案、修正案」と呼ぶ者あり〕

○2番（佐々木恵美子君） 修正予算に賛成の立場で討論します。

議案第47号遠野市情報交流センター改修工事の請負契約の締結について、反対の立場で討論いたします。

風の丘改修工事について、契約金およそ5億

4,000万円、3月の定例議会で提出を却下された私たちの修正動議は、この5億4,000万を削除とする内容としていました。

当時の様子を振り返りますと、既に世界中に新型コロナウイルスが猛威を振るい、日本でも感染予防、拡大防止対策として多方面での自粛、休業、人の動きが制限され、経済への影響が出ておりました。

そのような状況から、私たちは3月の一般会計予算の風の丘改修工事に充てる予算を新型コロナウイルス支援対策に大きく重点を置いた予算が必要であると考え、動議の行動を取りました。

私たちなりに、この改修工事をしないと風の丘の売上げに影響を与えることになるのか、むしろ、時間をかけて設計を見直したほうがよいのではないか、風の丘に関係している方々から状況や意見を伺うなど、検証した結果でした。

しかし、地元新聞に掲載されたとおり、提出時期を逸したと誤った認識のもと却下され、本議会の議案、3月の議会での議案とされませんでした。

この6月定例会の議案第47号について、予算等審査特別委員会では、3月定例会で要望した多用途トイレが充実される設計に変更したと前向きな取組を感じています。

しかし、新型コロナウイルスは完全に終息とはいえ、今後もコロナと共に生きる社会といわれています。感染が猛威を振るっていた当時の社会の様子を鑑みて、施設設計を再確認する必要はないでしょうか。

例えば、感染予防、防止だけではなく、身体的機能に不自由さがあつたり、歩くことが困難な方にも便利ではないかと思われるドライブスルーの検討もあつてもよいのではないのでしょうか。遠野を訪れるスタイルもコロナ前とは違っていると想像しますと、市内観光関係、総合的に計画を見直した上で風の丘の改修に臨むべきと考えます。

次に、議案第51号公の施設の指定管理者の指定について、反対の立場で討論いたします。

この議案は、遠野ふるさと村及び遠野市たかむろ水光園の指定管理者の指定をするものです。指定管理者は、一般社団法人遠野ふるさと公社です。遠野ふるさと公社の経営改革の中で、市の新たな法人株式会社遠野ふるさと商社と施設管理を分離する目的もあります。

私が、現状の遠野ふるさと公社に市民の財産管理をよしとできない理由はただ一つ、経営が行き詰っている遠野ふるさと公社の経営責任を明確にしないまま経営改革を進め、新たな会社を既に立ち上げていたことは本末転倒ではないでしょうか。

これまでの出資金7,100万円も回収しないで新会社累積赤字の原因も究明しない、責任も取れない、仕方がないでよいのでしょうか。悪化した経営状況のまま、新たな方に引き継ぐ経営責任者の考え方、区切りのつけ方としてどうなのでしょう。そのような現状の遠野ふるさと公社へ市民の財産管理は託せません。市民の理解、納得、共感を得られないとして反対いたします。

次に、議案第53号令和2年度遠野市一般会計補正予算（第2号）に対する修正予算に賛成の立場で討論いたします。

遠野ふるさと公社の経営責任を明確にしないまま、出資、融資を続けることを認められません。仕方がないとしてよいのでしょうか。経営責任を明確にしないまま新しいスタートを認め、これ以上お金を出し続けることはいかかなものでしょう。市民の理解、納得、共感を得られないと思います。

遠野市には、施設以外にも大自然、伝統文化、芸能、様々な健康資源があります。それらを生かしてどういうふうに新たな観光を築くか、これもよく考えれば、いかがでしょうか。

産直経営にしても、上郷産直さん、小友産直さん、がんせさん、土淵町の皆さん、皆さんそれぞれ独自で運営しております。公平性はどうか。皆さん、独自で頑張っているんですか。皆さん、独自で頑張っているんです。市民2万6,000人ですよ。全てがふるさと公社でかかわっている人だけで

はないんです。お金を出し続けていいのでしょうか。市民の理解、納得、共感を全く得られないと感じます。

よって、補正予算から削除した修正予算に賛成する討論し、議員の皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、原案賛成または修正案反対の討論ありませんか。7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 私は、予算等審査特別委員会に付託された議案の審査においてその採決に当たり、賛否の分かれた議案第47号遠野市情報交流センター改修工事の請負契約の締結について、議案第51号公の施設の指定管理者の指定について、議案第53号令和2年度遠野市一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり賛成の立場から、修正案に対して反対の立場で討論をさせていただきます。

一般論を申し上げます。議会が、行政を批判、監視する機関であるということは御承知のとおりです。議員は議論を通じ、理由があれば批判、攻撃も、また、意見を述べ合う中で判明した問題についての追及もいかに鋭くてもよい、どしどしやるべきです。しかしながら、この批判と監視は、非難でもなければ批評や論評ではありません。

批判とは、相手が正しく、相手が正してくれることを期待してよくない点を示すこと。対して、非難は相手を一方的に攻めとがめること。

さらに、議員、議会の目的は、批判、攻撃そのものではなく、あくまでも行政を合理的、効率的に行わせること。指摘した事柄がその方向で改善され実行されなければ何にもなりません。

私が持っている議員必携第9次改訂新版336ページに記載されている表現をお借りします。ただ批判のみに終わる一人芝居では能がない。議員多数に支持され、執行部に共鳴させ実行させなければ、その価値はありません。

今般の遠野ふるさと公社経営改革は、主体的に参画する関係機関、団体が連携協定を締結し、

強固な推進体制が築かれています。最後の改革、後戻りのできない最後のチャンスです。議会が離れ過ぎては改革が損なわれてしまいます。

説明者として当局に出席を求め、多田勉委員長のもと、2日間にわたった十分な審査において、行財政運営や事務処理は全て適正に、また、公平と効率を追求したものであること、そして新型コロナウイルス感染症経済対策に係る事業費や国及び県等の補助事業内示に伴う事業費などを計上した一般会計補正予算（第2号）は民主的に編成されており、修正の必要はありません。

以上、議案第47号、議案第51号及び議案第53号の賛成の立場から、修正案に対して反対の立場からの討論といたします。

御賛同賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、原案反対または修正案賛成の方の討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 次に、原案賛成または修正案反対の方の討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより分離採決といたします。

これより議案第47号遠野市情報交流センター改修工事の請負契約の締結について、議案第51号公の施設の指定管理者の指定について、議案第53号令和2年度遠野市一般会計補正予算（第2号）を分離して採決いたします。

これより議案第47号遠野市情報交流センター改修工事の請負契約の締結についてを採決いたします。

本案の委員長報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼幸雄君） 起立多数でございます。着席願います。起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第51号公の施設の指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案の委員長報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼幸雄君） 着席願います。起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、議案第53号令和2年度遠野市一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

最初に、議案第53号修正案について採決いたします。

議案第53号修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼幸雄君） 着席願います。起立少数であります。よって、修正案は否決しました。よって、議案第53号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼幸雄君） 起立多数です。着席願います。よって、議案第53号は、原案のとおり決定いたしました。

暫時休憩します。

午後4時30分 休憩

午後4時30分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 再開します。次に、議案第42号から議案第46号まで、及び議案第48号、議案第49号、議案第52号を一括採決いたします。

各案件の委員長報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼幸雄君） 着席願います。起立全員であります。よって、各案件は委員長報告のとおり可決されました。

ここで、次の議題に関し、地方自治法第117条の規定により、除斥対象となる佐々木敦緒君の退席を求めます。

〔4番佐々木敦緒君退席〕

○議長（浅沼幸雄君） 暫時休憩いたします。

午後4時31分 休憩

午後4時31分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 再開します。

日程第12 議案第50号公の施設の指定管理者の指定について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、議案第50号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。予算等審査特別委員長、多田勉君。

〔予算等審査特別委員長多田勉君登壇〕

○予算等審査特別委員長（多田勉君） 本委員会に付託されました議案第50号の審査の経過と結果についてを御報告いたします。

審査の中で、議案第50号公の施設の指定管理者の指定については、2社にする必要性について、出資比率について、指定管理の手続についてなど活発に議論されました。

その結果、賛成多数をもって可決されました。

以上をもちまして、予算等審査特別委員会の報告といたします。

○議長（浅沼幸雄君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか。1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 議案第50号公の施設の指定管理者の指定について、反対の立場で討論をいたします。

予算委員会中、本議案は、遠野ふるさと公社の新法人の是非が問われていたと思います。私なりの反対の理由を申し上げます。

1つ目としては、遠野市が新会社を設立していました。出資をしておりましたが、この出資

をするという行為、地方自治法第96条の規定により、出資をする財産の交換を行うという行為は議会の議決を要すると定められています。しかし、既に行われた新法人への出資は、議会の承認を得ていない行為でございます。

2つ目として、営利目的の新法人に遠野市の職員が役員に就任しているということでございます。地方公務員法第38条の規定では、営利目的の団体の役員に地方公共団体の職員が就任する際には、任命権者の承認が必要だと規定されています。御答弁では、役員就任の指示は、市長から口頭で受けたということでございます。そもそもこのような大事な案件を口頭で処理し、文書決裁もないということでは、任命権者が任命をしたとは言い難いのではないかというふうに思います。新法人が指定管理者に応募する行為そのものが営利目的なわけで、その営利団体に職員を役員として就任する際の許可、これが正しかったのか、これを検証する必要があると思います。

3つ目として、遠野市情報交流センター条例及び規則には、指定管理者に応募しようとする者は計画書を提出しなくてはならないと定められていますが、新法人からは応募に必要な計画書が提出されていないということです。

さきの予算委員会で各施設の計画書及び収支予算書の提示を求めましたが、存在しないとの答弁でした。それゆえ、本議案には重大な不備があり、議案として審議の要素を欠いてしまっているのではないかなとそう思うところです。

したがって、新法人への出資については、地方自治法第96条、営利企業である新法人の役人の就任については、地方公務員法第38条、指定管理者の応募及び選定については遠野市情報交流センター条例及び規則をそれぞれ遵守して進めていかなければいけません。法律や条例に抵触する可能性がある事項について遠野市議会が議案として認め、議決してよいのでしょうか。市議会は地方自治の要であり、条例や規則の番人でもあります。我々議員が誤った判断をするわけにはいきません。

予算委員会では、当局からちょっと変わった答弁もありました。出資は財産の交換であり、現金は財産に当たらないという答弁がありました。地方自治法第237条及び239条には、現金は財産として規定されています。当局のいう現金は財産に当たらないから出資には議会の議決は不要であるという理由は全く成り立っておりません。

まだまだお話ししたいことがありますので、私の反対討論といたします。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 賛成討論ありませんか。12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 第50号公の施設の指定管理者の指定について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

今まで多くの時間を割き、ふるさと公社の改革に皆さんで討論をしまいいりました。ふるさと公社の改革は待ったなしの段階に来ておるのは、皆さんも御承知のとおりだと思っております。遠野ふるさと公社は、これまで市内の物産及び観光振興を牽引する事業者の一つとして観光客の誘客、観光消費額の向上に寄与してまいりました。

市内150もの農業者、事業者を取り仕切り、持ち、単年度で6億前後の市場を形成するなど、これを堅持してきた地域商社としての役割は非常に大きいものがあると思われま。観光施設においても同様であり、年間100万人もの観光客、交流人口を迎える観光施設を経営しており、観光事業者としても中心的役割を担っております。

ふるさと公社の経営改革については、地域経済活性化支援機構REVICが設置するファンド会社や花巻農協、岩手銀行、東北銀行、北日本銀行との調整が整い、遠野ふるさと商社に対する出資金及び地域商社機能の向上を目的としたソフト事業の予算が提案されるなど、ハード、ソフト、経営改革の3本の予算が出そろってま

いりました。

また、REVIC等の協力を得ながら組織体制や業務管理の見直しを図ることで業務を効率的に利益の拡大を進め、ふるさと公社、ふるさと商社の両社の経営改革を一体的に進める計画もあります。

ぜひこのタイミングを逃がさず、ふるさと公社の経営改革を確実に進め、同時に地域商社として、また、観光推進経営体として真に自立した持続可能な新生ふるさと商社を実現するため、経営改革を第2ステージに進めなければならぬと考えております。

そして、これを契機として、観光振興も着実に進め、地方創生の追い風を最大限に生かすことが人口減少、社会における地方都市である遠野市の生き残りにつながるものと考え、賛成討論といたします。

議員各位の御賛同を心からお願い申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後4時43分 休憩

午後4時53分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き、議案第50号公の施設の指定管理者の指定についての討論を行います。反対討論ありませんか。2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 私は、議案第50号公の施設の指定管理者の指定について、反対の立場で討論いたします。

この議案は、伝承園並びに遠野市情報交流センター風の丘、この2つの施設について、指定管理者の指定をしようとするものです。

指定管理者の法人は、株式会社遠野ふるさと商社、こちらは遠野市の新たな法人です。

株式会社遠野ふるさと商社立ち上げについては、これまで幾度も説明をいただきました。資金調達、出資の割合、組織について、多くの時間をかけて計画されたとは思いますが。

しかし、まだその内容について、最終決定であるとの認識は持てません。なぜなら、遠野ふるさと商社は、市からの出資について、議会の承認を得た後に役員などの変更をするとの説明です。経営責任者を持つ役員ですら、とりあえずの役員との説明でした。

分かりやすく申しますと、市民の財産を私たちに管理させてください。管理費用は前払いで、会社の経営責任者はまだ決まっておりません。今の社長はとりあえずの社長ですが、よろしくお願ひ申しますと資金を求められて、お願ひ申しますと言えるでしょうか。常識としていかなるものでしょう。経営責任者が決まっていない株式会社遠野ふるさと商社に市民の財産を託してよいと思えません。市民の理解、納得、共感を得られないとし、反対討論といたします。

議員の皆様のご賛同をよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 賛成討論ありませんか。6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 賛成の立場から討論いたします。

厳しい財政状況の中、人口減少、少子高齢化への対応、そして新型コロナウイルス感染症への対策など様々な地域課題を抱える中で、私たちは持続可能な誰も置き去りにしない地域社会を築き上げていかなければなりません。特に、新型コロナウイルス感染症の影響により痛みを抱え、先行きの見えない不安を抱えながら懸命に立ち向かっていかなければならない今だからこそ、遠野の魅力を再確認し、遠野の持つ潜在能力に磨きをかけ、稼ぐ力を高め、地域活性化、市民福祉の向上につなげてゆく未来志向での取組が必要です。

ふるさと公社の経営改革については、これまで再三にわたり検討や見直しをなされ、議会においても活発に議論してきました。

今改めて現状を鑑みるに、努力をしてきたことは理解しますが、経営への責任が明確でなく、赤字体質からの脱却が図れない体制であったこ

とは認めざるを得ません。

この危機的状況から抜け出す体制を構築するには、的確な経営分析、経営指導をしていただきながら共に経営に汗を流していただけるカウンターパート、ビジネスパートナーを得ることが重要であり、必要不可欠であります。

今回、これまで取り組んできた努力が実を結び、全国各地で地域経済の再建、事業者の事業再生の成果を上げているREVICというパートナーを得て、金融機関を中心とする7者協定を結び、経営改革に挑んでゆける環境が整いつつあります。REVICを中心に、専門的な視点で経営改革を成功させるための調査、指導による商社と公社の二分化であり、そのための指定管理であります。議案に反対する必要性を感じません。遠野風の丘の魅力アップというハード事業と合わせ、遠野の経済にとって重要な役割を担うふるさと公社の黒字体質への脱却、経営力の向上を図る経営改革を今こそ成し遂げるラストチャンスであります。

当然、議会としても、より一層、監視機能を働かせていかなければなりません。議会、市当局、それぞれの立場で最善を尽くしながら、ラストチャンスといえる今回の経営改革を成し遂げていきましょう。

ちなみに、先ほど法についての議論がございました。財産と現金の考え方については、発言者が申す内容とは別に市当局の答弁の中で、財産に現金が含まれていないことについては、公金は大切な財産であるが、そこは理解をするが、これは概念であって、法律上は何ら問題はないという答弁も出ております。

ここは司法の場でもございません。ここで違法かどうかということは明言はできませんが、いずれにせよ、我々議会としても、先ほども申しましたが、より一層、監視機能を働かせながら当局と共に最善を尽くしていきたいと考えまして、議員の皆様のご賛同を賜りたく、賛成討論とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 反対討論ありませんか。14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 私は、反対の立場で討論をさせていただきます。

やはり、ふるさと商社、いろいろ議論になった時点でなんです、さっきも言いましたが、資本構成、それから2月の登記、5月の変更、そういった流れを質問してきましたらまだ民間の組織だと、そういう答弁でした。7月1日にこの議案が全部登記を取って、7月1日に設立した姿が最終形だという説明をしました。であれば、途中の民間の形で指定管理を受けようとする者、果たして、これが本当に正しい組織に、正しい指定管理ということがいえるのか。

経営計画を示してください、事業計画を示してください、コンプライアンスで出せませんと、そういう答弁では、やはり、これがしっかりした組織がどうか、今現在、判定できないのに、それをよしとして認めていくと、じゃあ、出てきたときに、あれ、また違うんじゃないかという話になったときに、議会としてはどう対応すべきか。みんな大丈夫だ、大丈夫だとは言っていますが、これは100%大丈夫ではないんだと思います。ぜひとも、この辺も見ながら、やはり大きなお金がつき込まれる、これはしっかり監視しなきゃいけないことです。

であれば、前にも言いましたが、もうちょっと時間をかけてしっかりとしたものをつくって、しっかりとしたものを議会に示していただいて、それを私たちが100%の形でそれを確認できると、ここが大事だと思います。

やはり、そのREVICさんもここに来て5年なり7年なり仕事をして、遠野のふるさと公社に代わる姿をしっかりと見せつけて、力をつけて、新たな人材に引き継いでいってもらう。そこには、当局は、もう口出しをしない、それが一番大事なことだと思います。

当局答弁でも、REVIC社に対する注文は一切つけませんと。資本構成が3分の2あるけれども、それは保証しますということをしていましたんで、そこら辺もしっかり議会としては受け取ってやっていかなきゃいけないと。

私は、やはりもうちょっと時間をかけて今あるふるさと公社とふるさと商社が一本化になった形でスタートしてもらいたいと思っているので、この案件に関しては反対いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 賛成討論ありませんか。8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 私は、議案第50号公の施設の指定管理者の指定についてに、賛成の立場で討論をいたします。

この中身としては、これまでの討論の中でも出てまいりました経緯もございまして、株式会社遠野ふるさと商社への指定管理でございます。

一般質問の中でもいろいろと当局と議論をしましてまいりましたし、予算委員会の中でも相当な時間をかけて、皆さんと議論してまいりました。その中で私も述べております、申し述べましたとおり、最初は本当にこれで大丈夫かという、そういう不安があったのも事実であります。

しかし、なぜ仮の移行会社であったのか等々いろいろ調べていくうちに、これは絶妙のタイミングと申しますか、ここでしかできないタイミングで行われている内容であるということが私なりに感じ取ったところであります。そんな簡単な、軽率な手続で行われているものではない。ましてや、地銀、あるいは農協さん等々巻き込んでの話ですから、これこそデリケートな交渉もあったでしょう。

そういう中で、ここしか提案するタイミングがないという中で出されたものであります。地域商社機能に特化をして、ここで稼ぎ頭としてしっかりと稼いでおかなければ、遠野ふるさと公社も含めた施設全体が大変なことになります。ましてや、これまでの議案と一体化した議案であります。ここだけを否定するということは考えられません。ただし、市の責任は相当重いものだと私は思っておりますし、答弁の中でも、決して責任逃れはしない旨の答弁が随所ありました。

当初の疑念を振り払い、市民のため、遠野市

のためにこの案件をまずは可決し、ポイントとしては可決後の監視をしっかりと議会がすると、それが今議会に求められていることではないかなと思います。

市の答弁の中で先ほどから出ている懸念を払拭する意味で申し上げますが、出資割合を変えていきます。市は経営に口出ししません。公社の2施設は見捨てません。一体に改革します。当初から一体でできるものであれば市もやりたかったと思います。しかし、協定を結ぶ上でそれができないから2つに分けたのだということが分かりました。しかし、見捨てないと言っているわけですから私はそれを信じておりますし、市は決して裏切らないと、私はそう信じております。テレビを通じて市民の皆様にも約束しているはずです。

よって、私は、繰り返しますが、ぜひ皆様の御賛同をいただいた可決後に、しっかりとこれを監視していく、議会の立場として責任を負うということを私自身も感じながら、この案件に賛成する立場であります。

議員各位の御賛同、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第50号を採決いたします。

本案の委員長報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼幸雄君） 着席願います。起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり決定いたしました。

除斥議員入場のため、着席のまま、暫時休憩いたします。

〔4番佐々木敦緒君入場〕

午後5時09分 休憩

午後5時09分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 再開いたします。

日程第13 請願第1号遠野市の河川への土砂流出防止に関する請願

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第13、請願第1号遠野市の河川への土砂流出防止に関する請願についてを議題といたします。

本請願に関し、委員長の報告を求めます。総務常任委員長、瀧本孝一君。

〔総務常任委員長瀧本孝一君登壇〕

○総務常任委員長（瀧本孝一君） 去る3月6日開催された令和2年3月遠野市議会定例会において、総務常任委員会に付託された請願第1号遠野市の河川への土砂流出防止に関する請願書について審査の経過を報告いたします。

この請願は、本年2月21日、荒川栄悦議員、小松正真議員を紹介議員として提出され、同2月21日の議会運営委員会において産業建設常任委員会に付託されましたが、3月6日開催された本会議において産業建設常任委員会から議長に差戻しとなり、その後、総務常任委員会に改めて付託決定されたものであります。

当委員会は、3月9日と11日の両日、総務常任委員会を開催し、付託替えの経緯等を含め、請願内容や添付された協議会の書類等について審議いたしました。

その結果、請願者である柏木平地区自治組織連絡協議会のより確かな請願書の願意の内容把握に努めることの必要性や現地の状況等の確認に時間を要するため、委員全員の一致をもって継続審査という結論に達しました。

当委員会は、4月18日、柏木平地区集会所にて請願者の願意の聞き取りを、4月24日、5月20日には市当局との意見交換を行いました。市内小友町外山地区における大規模太陽光発電事業においては、事業区域の造成工事等により、大雨等によって土砂の流出による濁水の発生、河川の汚濁による水田への影響、自然生態系への影響が現実のものとなり、河川流域地区民に

もたらしている不安や懸念は極めて大きなものであり、同情の念を禁じ得ません。

昨今、環境負荷の少ない持続可能な社会を目指すためには再生可能エネルギーの有効利用も不可欠な時代となっております。

遠野市議会では、平成31年3月定例会において、再生可能エネルギー発電施設導入に関する条例の制定を求める意見書を提出し、これを受けて遠野市は、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギー導入による景観破壊や災害を防ぐため、遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例の一部改正を行い、市内全域を抑制区域に指定するなど県内で初めて、国内でも注目される厳しい規制を設けました。

本条例は、本年6月1日施行されて、今後導入される太陽光発電事業については、市においては、周囲に与える影響を事前に審査できるようになり、また、住民へは、事前協議前に説明会の開催が義務づけられるなど、今後はその成果が期待されるところであります。

当委員会は、本請願書と同様の内容を要望書として受けた遠野市が、当該協議会がソーラー発電事業者及び工事施工業者との間で交わされた確認事項について、行政当局として法律に基づいてなし得ることのできる範囲の中で移行の見守りや指導等の実施状況の確認と請願者である当該協議会の願意に寄り添い、一刻も早く豊かな自然を取り戻すことができるよう望むものであり、本請願を一致で採択といたしました。議会の責任は、請願を採択したことによって終わるものではなく、請願者の願意に寄り添い、その実現を図ることにあり、当委員会として、今後も閉会中の継続審査事項として活動していく所存であります。

以上、当委員会としての報告といたします。

○議長（浅沼幸雄君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論……。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 議事進行、4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 先ほど私の除斥の際、このような同僚議員から発言があったように記憶、聞こえたような気がします。現金は財産または物品というふうには発言されたように記憶していますけれども、これ地方自治法に照らし合わせますと、私にはそのように確認ができなかったものですから、もしこれが誤った解釈であれば議事録に残りますので、きちっと精査の上、削除の必要があるのであれば削除する必要があります。このことについて、議長の御判断を求めます。

○議長（浅沼幸雄君） 先ほど採決した議案でございますので、もう一回前に戻ることはできませんが、今のは御意見として頂戴いたします。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか。反対討論、12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） ただいまのことにつきまして結論から申し上げますと、当請願につきましては採択ではなく、継続審議をいただきたいということでございます。

その理由といたしましては、現在、小友町外山地区太陽光発電工事に係る対策協議会は、地元、小友町内の協議会、そして、今回、請願書を提出された柏木平地区自治組織連絡協議会の2つの団体が現在ございます。

その中で、調査については請願書を提出された柏木平地区自治組織のみが実施されたことから、地元、小友町内の組織連絡協議会からは不満の声が生じていることであり、2つの協議会に対し平等に聞き取りなどを実施していただきたいこと、また、工事の真っ最中でもある進行形でございますので、継続審査としていただきたいという理由であります。今回どうしても採択をするのであれば、趣旨の賛同はいたします

が、そういう形で反対として討論にならざるを得ません。議員各位の理解と賛同をお願い申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 討論者に申し上げますが、本会議場では、採択か不採択かのどちらか2つに1つしかございません。継続審査というのはございません。

そして、発言を聞いておりますと、趣旨には賛成するという事を申し述べたりしております、賛成か反対か非常にうやむやな部分がございますけれども、改めて、私は今、反対討論ございませんかと申しましたが、その意思をはっきりと明示していただきたいと思っております。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） ですから、繰り返しますけれども、趣旨には理解するところもございまして、地元の事を考えながら、もっと協議、継続をいただきたいということで、今回の採択は反対いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 賛成討論ありませんか。1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 請願に賛成の立場で討論をさせていただきます。

まずもって、この外山のメガソーラーから、開発現場から流れる土砂、それで皆様御存じのとおり、外山川と小友川、そして猿ヶ石川まで雨の日、今でも雨の日はすごく汚れが目立っています。田んぼに泥が入り、本当に今年お米が作れるか、それが分からない状況が今生まれています。総務常任委員会の皆様も現地調査をしているのでお分かりだと思います。

これ以上のことはお話しませんが、何とか市民の皆様の声を酌んでいただいて、本請願に賛成をしていただければと思います。

以上です。

○議長（浅沼幸雄君） ただいま事務局長より、この請願の紹介議員が賛成討論できるかというふうなことを確認したいので、暫時休憩いただきたいという申出がございましたので、暫時休憩いたします。

午後5時21分 休憩

午後5時24分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 着席願います。再開いたします。

ただいま事務局長が確認した結果、紹介議員でも賛成討論はできるという回答でございましたので、ただいまの賛成討論はそのまま活きます。生きております。

反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより請願第1号を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼幸雄君） 着席願います。起立多数であります。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第14 請願第2号市内宿泊業者への支援金給付と市内宿泊需要喚起のための観光振興策に関する請願

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第14、請願第2号市内宿泊業者への支援金給付と市内宿泊需要喚起のための観光振興策に関する請願についてを議題といたします。

本請願に関し、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長、多田勉君。

〔産業建設常任委員長多田勉君登壇〕

○産業建設常任委員長（多田勉君） 去る6月9日開催された令和2年6月遠野市議会定例会において、産業建設常任委員会に付託されました請願第2号市内宿泊業者への支援金給付と市内宿泊需要喚起のための観光振興策に関する請願についての審査結果を報告いたします。

6月16日、当常任委員会を開催し審査いたしました。

その結果、請願の趣旨を了とし、全会一致をもって採択となりました。

以上であります。

○議長（浅沼幸雄君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより請願第2号を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼幸雄君） 着席願います。起立全員であります。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第15 請願第4号新型コロナウイルス対策に係る対応のため、遠野市に対して意見書の提出を求める請願

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第15、請願第4号新型コロナウイルス対策に係る対応のため、遠野市に対して意見書の提出を求める請願についてを議題といたします。

本請願に関し、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長、多田勉君。

〔産業建設常任委員長多田勉君登壇〕

○産業建設常任委員長（多田勉君） 去る6月9日開催された令和2年6月遠野市議会定例会において、産業建設常任委員会に付託されました請願第4号新型コロナウイルス対策に係る対応のため、遠野市に対して意見書の提出を求める請願についての審査結果を報告いたします。

6月19日、当常任委員会を開催し審査をいたしました。

その結果、請願の趣旨を了とし、全会一致をもって採択となりました。

以上であります。

○議長（浅沼幸雄君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより請願第4号を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼幸雄君） 着席願います。起立全員であります。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第16 教育民生常任委員会の閉会中の継続審査について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第16、教育民生常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

教育民生常任委員長から委員会において、審査中の請願第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請に関する請願につき、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。教育民生常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、教育民生常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

日程第17 議会改革推進委員会の閉会中の継続調査について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第17、議会改革推進委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会改革推進委員長から遠野市議会の議会改革の推進に関する事項につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しておきました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。議会改革推進委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議会改革推進委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

日程第18 発議案第1号市内宿泊業者への支援金給付と市内宿泊需要喚起のための観光振興策に関する意見書の提出について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第18、発議案第1号市内宿泊業者への支援金給付と市内宿泊需要喚起のための観光振興策に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。産業建設常任委員長、多田勉君。

〔産業建設常任委員長多田勉君登壇〕

○産業建設常任委員長（多田勉君） 発議案第1号市内宿泊業者への支援金給付と市内宿泊需要喚起のための観光振興策に関する意見書、提案理由について御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い行政による不要不急の外出や県をまたぐ移動の自粛要請が発せられ、遠野市においても宿泊需要が激減しています。

市では、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置して、迅速に対応していただいているところでありますが、この厳しい経営環境は宿泊事業者個々の経営努力のみでは到底乗り切ることができないと考えられます。

また、今後仮に感染拡大が終息に向かったとしても、旅行や出張を控える傾向は長期にわたって続くものと予想され、市内の宿泊需要喚起の対策が必要と考えられるため、市内宿泊業者への支援金給付と事態終息後の観光振興策等の検討及び予算措置を講ずることについて要望するものです。

以上のことから、地方自治法第99条の規定により、遠野市長に提出するものであります。

以上、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議案第1号を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼幸雄君） 着席願います。起立全員であります。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

〔参 照〕

発議案第1号
市内宿泊業者への支援金給付と市内宿泊需要喚起のための観光振興策に関する意見書の提出について

遠野市議会会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

令和2年6月16日

遠野市議会議長 浅沼幸雄様
提出者 遠野市議会産業建設常任委員会委員長
多田勉

提案理由

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い行政による不要不急の外出や県をまたぐ移動の自粛要請が発せられ、遠野市においても宿泊需要が激減している。

市では、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置して、迅速に対応していただいているところであるが、この厳しい経営環境は宿泊事業者個々の経営努力のみでは到底乗り切ることができない。

また、今後仮に感染拡大が終息に向かったとしても、旅行や出張を控える傾向は長期に渡って続くものと予想され、市内の宿泊需要喚起の対策が必要と考えられるため、市内宿泊業者への支援金給付と事態終息後の観光振興策等の検討及び予算措置を講ずることについて要望する。

市内宿泊業者への支援金給付と市内宿泊需要喚起のための観光振興策に関する意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い行政による不要不急の外出や県をまたぐ移動の自粛要請が発せられ、遠野市においても宿泊需要が激減している。

市では、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置して、迅速に対応していただいているところであるが、この厳しい経営環境は宿泊事業者個々の経営努力のみでは到底乗り切ることができない。

また、今後仮に感染拡大が終息に向かったとしても、旅行や出張を控える傾向は長期に渡って続くものと予想され、市内の宿泊需要喚起の対策が必要と考えられるため、次の事項について取り組むよう要望する。

- 1 市内宿泊業者への支援金給付と事態終息後の観光振興策等の検討及び予算措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月19日

岩手県遠野市議会議員 浅沼幸雄

提出先

遠野市長 本田敏秋様

日程第19 発議案第2号新型コロナウイルス対策に対しての意見書の提出について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第19、発議案第2号新型コロナウイルス対策に対しての意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。産業建設常任委員長、多田勉君。

〔産業建設常任委員長多田勉君登壇〕

○産業建設常任委員長（多田勉君） 発議第2号新型コロナウイルス対策に対しての意見書の提案理由について御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域経済に大きな影響を及ぼしており、市内の企業からはこのままでは立ち行かなくなるという声が多く聞こえています。

市では、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置して、迅速に対応していただいているところではありますが、市内の民間事業者の現状をさらに把握することに努めると共に、市民の声を聴き、新型コロナウイルスで打撃を受けている市民を救済するための政策立案とその実現に向けて要望するものです。

以上のことから、地方自治法第99条の規定により、遠野市長に提出するものであります。

以上、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議案第2号を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（浅沼幸雄君） 着席願います。起立全員であります。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

[参 照]

発議案第2号

新型コロナウイルス対策に対しての意見書の提出について

遠野市議会会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

令和2年6月16日

遠野市議会議長 浅 沼 幸 雄 様

提出者 遠野市議会産業建設常任委員会委員長
多 田 勉

提案理由

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域経済に大きな影響を及ぼしており、市内の企業からはこのままでは立ち行かなくなるという声が多く聞こえている。

市では、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置して、迅速に対応していただいているところであるが、市内の民間事業者の現状をさらに把握することに努めると共に、市民の声を聴き、新型コロナウイルスで打撃を受けている市民を救済するための政策立案とその実現に向けて要望する。

新型コロナウイルス対策に対しての意見書

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域経済に大きな影響を及ぼしており、市内の企業からはこのままでは立ち行かなくなるという声が多く聞こえている。

市では、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置して、迅速に対応していただいているところであるが、市内の民間事業者の現状をさらに把握することに努めると共に、市民の声を聴

き、新型コロナウイルスで打撃を受けている市民を救済するための政策立案とその実現に向けて、次の事項について取り組むよう要望する。

- 1 支援策等は売上高の減少だけで判断されることから、利益率の減少等遠野市独自の基準で支援拡充を行うこと。
- 2 雇用調整助成金の対象外となる個人事業主の家族従事者をはじめとする専従者への支援を要望する。
- 3 新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を徹底すると共に希望者に対して身元の確認が出来る証明書の発行を行うこと。
- 4 全市民及び全事業者が受け取れる方法で、見やすくそしてわかりやすい情報源の確保を行うこと。
- 5 新型コロナウイルス対策に全力を投じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月19日

岩手県遠野市議会議長 浅 沼 幸 雄
提出先

遠野市長 本 田 敏 秋 様

閉 会

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じ、令和2年6月遠野市議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後5時39分 閉会

